



みんなの介護ニュース

国の方針に異を唱える結果に…。日本福祉用具供給協会が調査によって問題点を指摘

2016/07/05 14:00

ツイート

いいね! 1192



国が要支援1から要介護2までの軽度要介護者に関して「福祉用具の貸与サービス利用を原則自己負担」とする方針を示していることを受け、日本福祉用具供給協会は、その方針によって出てくる影響について昨年の年末に調査を行い、その結果を広く公開したということです。

この調査は昨年2015年の11月から12月にかけて、車椅子や歩行器、多点杖や手すり、特殊寝台などの福祉用具貸与サービスを3ヵ月以上利用している軽度者の方々、合計500名を対象に実施。478名から回答を得ています。

福祉用具を利用できなくなった場合、使用している用具の種類によって、4分の1

にあたる最大で25パーセントの方々が「代替サービスとして訪問介護サービスを依頼する」という意向を示しました。その一方「トイレ・排泄」「入浴・洗面」などは介助の依頼先として「家族・親戚」を挙げる回答も多く、現在よりもさらに介護する家族の方々の負担が大きくなると予想されます。

また「通院」「買い物」などの外出については、家族や訪問介護サービスに介助を依頼することで対応するという回答が多く「飲食店」や「文化・娯楽施設」といったレクリエーション目的の場所への外出や「散歩」に関しては「行くこと自体を諦める」という回答も目立ちました。

実際に福祉用具貸与サービスを訪問介護サービスに切り替えた場合の介護保険給付額を試算したところ、年間で約2,500億円から4,690億円で、同1,370億円から3,560億円のコスト増大になるほか「転倒による骨折、引きこもりによるうつ病などが増加し、医療費・介護費の抑制どころか、さらに増加する可能性が高い」と懸念。「介護人材も新たに11万6,000名から22万4,000名が必要となり、人財不足に拍車がかかる」と警鐘を鳴らしています。

日本福祉用具供給協会は「福祉用具を利用することで高齢者の重度化を防止し、結果として介護費や医療費が抑制されている現実がある。その効果を踏まえた上で国は議論を進めてほしい」としているとのこと。あなたはどのように考えられますか。

匿名で投稿 ニックネームで投稿 ※投稿後、ログイン画面へ



匿名 さん

コメントを投稿する